

國學院大學法学会主催

法学部学生懸賞論文

募集要項

■応募資格 本学法学部に所属する学生

■論文テーマ 法律学・政治学に関するもの

■応募条件

- (1) 論文は、「日本語」で書かれたものとします。
- (2) 応募は、1人1編（共同執筆も可）とします。
- (3) 応募論文は、未発表のものに限ります。ゼミ論文として作成した論文も応募できます。ただし、政治専攻のスタディ・ペーパーで作成した論文は応募できません。

■執筆要領

- (1) 原稿は必ずワープロソフトを使用して作成してください。書式は以下の通りです。
 - ・横書き、A4用紙、40字×30行で作成してください。
 - ・枚数は、本文10枚（12000字・脚注も含む）以上、40枚（48000字・脚注も含む）以下とします。
 - ・本文の前に題目・氏名を明記し、目次を付けてください（題目・氏名・目次は字数に含めません）。
 - ・本文下部(フッター)にページ番号を付してください。ページ番号には、アラビア数字(1,2,3...)を用いて下さい。
 - ・脚注はページごとに記載して下さい。文末脚注は使用しないで下さい。脚注記号には、アラビア数字(1,2,3...)を用いて下さい。
 - ・図表・写真等を用いても構いませんが、上記書式に収まるようにしてください。
 - ・執筆に際しては、段落の冒頭を1字下げるなど、作文の基本的なルールを守ってください。
- (2) 著書や新聞、雑誌等の文献から引用した場合および発想を転用した場合は、脚注に出典（著者名・タイトル・発行所名・発行年月等）を明記してください。また、ホームページ上の資料を利用した場合は、URLとアクセスした日付を脚注に明記してください。なお、引用・出典表示の方法には、分野ごとに（さらにはその分野の中でも）様々な方法があります。自分の専門とする

分野の引用・出典方法を参考にして論文を作成してください。法律系論文の執筆要領と脚注のつけ方を、別紙＜論文執筆に際しての注意事項＞に示しますので、参照してください。

- (3) 生成系 AI の利用に関しては、令和 5 年 6 月 1 日に公表された針本正行学長のメッセージ「ChatGPT 等の生成系 AI の利用について」(<https://www.kokugakuin.ac.jp/news/360732>)をよく読んでください。とりわけ、生成系 AI により生成された情報の正確性と正当性を自己の責任で検証することの重要性をよく認識すると共に、生成系 AI が作成した文章は、その一部であっても転記することが剽窃・盗用とみなされて不正行為になる場合もあること、他者の著作物が含まれていた場合は著作権侵害に問われる可能性があることに注意してください。また、生成系 AI の利用方法については「ChatGPT 等の生成系 AI を適切に利用するためには」(<https://www.kokugakuin.ac.jp/assets/uploads/2023/06/UseofgenerativeAI230601.pdf>)が公表されていますので、こちらも参照してください。

生成系 AI システムの出力内容を参考資料とし、又は、それを懸賞論文の一部に組み込む等の方法で利用した場合、当該懸賞論文に次の事項を明示し、又は添付してください。

- ア 利用した生成系 AI システムの名称及びバージョン
- イ 生成系 AI システムの利用日
- ウ 生成系 AI システムに投入したプロンプト等の情報及び環境設定
- エ 生成系 AI システムの出力内容

- (4) 原稿とは別に、所定の書式の「受付票」と「論文の概要」(800～1000 字程度)を記入・作成して、提出してください。受付票および概要のファイルは、法学会のホームページからダウンロードできます。

■**応募期限** 2026 年 1 月 19 日 (月) 午後 3 時まで

■**提出方法**

下記①～③のファイルを、法学会懸賞論文窓口(law-kensyo@kokugakuin.ac.jp)まで、電子メールに添付して提出してください。

- ①論文原稿(Word 形式)…ファイル名を「(氏名)・本文」として下さい。
- ②論文概要(所定フォーマット・Word 形式)…ファイル名を「(氏名)・概要」として下さい。
- ③受付票(所定フォーマット・Word 形式)…ファイル名を「(氏名)・受付票」として下さい。

*受付票と論文概要のフォーマットは、法学会のホームページからダウンロードできます。

*提出後に受付確認のメールを送信しますので、必ず受信を確認してください。

■**注意事項**

*論文原稿は、各自でバックアップを保管しておいてください。

*受付票に連絡先(最も連絡のつきやすい電話の番号〈携帯電話など〉とメールアドレス)を忘

れずに記入してください。

※政治専攻の学生でスタディ・ペーパーを執筆している者は、その題目も届けてください。

■**問い合わせ先** 法学会懸賞論文窓口(law-kensyo@kokugakuin.ac.jp)

※問い合わせは電子メールでのみお受けします。

※題名を「法学会懸賞論文についての問い合わせ」とし、本文中に学籍番号と氏名を明記してお送り下さい。

■**発表**

2026 年 2 月中旬に入賞者を構内掲示板およびホームページ上で発表するとともに、入賞者には個別に連絡します。

※応募論文のうち予備審査を通過したものについては、コメントと評価を付した上で返却します。

※審査に関する問い合わせには応じられません。

■賞

最優秀賞	1 編（賞状，副賞図書カード 10 万円分）	1 名
優 秀 賞	2 編（賞状，副賞図書カード 5 万円分）	2 名
佳 作	3 編（賞状，副賞図書カード 3 万円分）	3 名

（受賞者数は目安です）

※2026 年 3 月 3 日(火)に表彰式と講評を行います。また、入賞者の作品をまとめた小冊子を作成する予定です。

※予備審査を通過した論文には奨励賞（3000 円分相当の図書カード）を、その他の応募論文には参加賞（1000 円分の図書カード）を差上げます。

■審査員 本学法学部専任教員

別紙：論文執筆に際しての注意事項

【本文執筆について】

本文執筆に際しては、以下の基準を満たすようにしてください

1. 問題設定：問題状況が明確に示されている、問題意識が明快である、など。
2. 文献・資料：十分な数の文献が参照されている、文献・資料の引用方法が適切である、など。
3. 構成・結論：論文全体の構成は適切である、問題設定に対応した結論が述べられている、など
4. 論述：文献・資料に基づいて論理的に記述されている、基礎的な論述作法が備わっている、正しい日本語が用いられている、など。

【脚注について】

脚注については、以下の点を守るようにしてください。

1. 脚注はページ毎に記載し（文末脚注を用いない）、記号は 1, 2, 3... とアラビア数字を用いること。
2. 判例を引用する場合、あるいは文献に載っていた他者の意見を紹介する場合には、必ず参考にした文献を、下記 3 に従って、その都度明示すること。判例については、判決年月日のみならず、出典（掲載雑誌等）を明示すること。
3. 本を引用する場合には、著者、タイトル・版（二重カギカッコで括る）、出版社・出版年（カッコで括る）、引用ページを明記すること。
4. 雑誌を引用する場合には、著者、タイトル（カギカッコで括る）、雑誌名、号数、出版年（カッコで括る）、引用ページを明記すること。
5. ホームページを引用する場合には、ホームページの表題、URL、最終アクセス日時を明記すること。
6. 脚注機能の使い方が分からない場合には、Word の説明を熟読すること。

＊上記の注意事項を実際に使った場合の具体例を、次ページの「論文形式のサンプル」に示しておきましたので、参考にして下さい。

<論文形式のサンプル>

(本文)

まず、判例のなかには、個人識別部分を削除した場合でも、その余の部分から交際の相手方が識別され得ると判断した上で、部分開示を否定しているものが存在する⁽¹⁾。所謂モザイクアプローチ⁽²⁾が問題となる場合であり、理論的にはこれらの判示も十分筋のとおったものであると考えられるだろう⁽³⁾。他方で、個人識別の可能性がない場合であっても、個人のプライバシーと密接にかかわる情報、例えば、健康状態や信条・信教にかかわる情報については、なお非公開を認めているものもある⁽⁴⁾。

(脚注)

- 1 参照、東高判平成3年1月21日判時1374号27頁。また、同判決の上告審である最判平成6年1月27日判例地方自治119号10頁もこの判断を是認している。
- 2 モザイクアプローチについては参照、宇賀克也『アメリカの情報公開』(良書普及会、1998年)128頁以下。
- 3 なお、個人情報については、その情報が一体的に扱われるべき場合がありうることが示唆されている。参照、宇賀克也「判批」法教253号(2001年)51頁以下。
- 4 宇賀・前掲(注2)130頁。